

国道13号(金山町金山)終日片側交互通行 及び特殊車両通行規制(幅3m)のお知らせ ～金山橋補修工事に伴う交通規制～

国道13号金山橋補修工事のため、下記のとおり通行規制を行います。
多少の待ち時間が生じますので、時間に余裕をもって通行願います。

1. 位置図



傷んだ金山橋・側道橋の状況



2. 規制内容

- 期 間： 平成22年11月 1日(月) 8時30分 から
平成22年11月30日(火) 17時00分 まで
- 場 所： 一般国道13号 168.8kp ～ 169.1kp 約300m区間
山形県最上郡金山町大字金山地内(金山橋)
- 規 制： 終日片側交互通行 及び 特殊車両通行規制(幅3m)
幅3m以上の特殊車両は、広域迂回をお願いします

※なお、同様の交通規制を平成23年2月下旬以降も予定しておりますので、実施前に再度お知らせします。

橋梁の補修工事を行うことにより、一般交通の安全と道路の保全を確保することができます。
工事期間中はご不便をおかけしますが、皆様のご理解ご協力をお願い致します。

(お問い合わせ先)

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所 技術係長 杉山 義浩
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396